

## 平成 25 年度 第 2 回 仙台市農政推進協議会 議事の概要

平成 26 年 2 月 12 日 15:00～  
仙台市役所 本庁舎 秘書課第 1 応接室

1 **開 会**

2 **あいさつ**

《伊藤会長（副市長）あいさつ》

3 **委員紹介**

《出席委員・事務局職員の紹介》

4 **協 議**

- (1) 「震災復興期間における本市農業施策の方向性」の今後の進め方について  
《話題提供 東北農政局企画調整室 小林室長より説明》

**参考資料 1**

**参考資料 2**

■ 参考資料 1 について (A4 の 1 枚もの)

- ・「農林水産業・地域の活力創造本部」は、安倍総理が本部長の官邸の本部となっている。このプランは官邸、つまり政府全体で取り組むものとなっている。
- ・左側の「攻めの農林水産業推進本部」。この「攻めの農林水産省」は、新聞等でも良くでてくる言葉だが、林農林水産大臣が中心となり農林水産省として進めているもの。
- ・右側の「産業競争力会議」は内閣官房で設置されている会議である。「規制改革会議」は内閣府のいわゆる審議会。ローソンの新浪社長が出ているのは、産業競争力会議の中の農業分科会である。
- ・この「農林水産省・地域の活力創造プラン」は昨年 12 月に決定されている。真ん中に 4 つのパーツから構成されている左下の「多面的機能の維持・管理」がいわゆる地域政策である。これ以外の 3 つのパーツは、産業政策となっている。今まで農林水産省がかかわるもので、これまでも「農村の振興」はやっていたのだが、地域政策として明確に位置付けたのが今回のひとつの特徴である。
- ・4 本柱の真ん中の表題にあるとおり、「強い農林水産業」というのがいわゆる産業政策、「美しく活力ある農山漁村」というのがいわゆる地域政策。この 2 つを車の両輪として位置付けてやっというのが 1 つのキーワード。人によっては「産業政策と地域政策を別々に位置付けたのだ」という人もいるが、車の両輪なので、両方が同じ方向を向いていないと車が走らないということで、地域政策も産業政策と相まって今後あるべき農業農村の姿に取り組むところに、地域政策の支援を向けていくということである。
- ・これから主に説明するのは産業政策のうちの「生産現場の強化」と、地域政策の「多

面的機能の維持・発揮」。

・新聞等で承知していると思うが、この農政改革は4つの大きな改革のみを行うわけではなく、需要フロンティアの拡大として5,000億円の輸出をさらに増やすとか、学校給食で国内産の食材の使用をさらに増やしていくとか、これからの日本の人口減少に対応するため国内外に需要をいかに増やしていくのかが重要である。

・「需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築」。バリューチェーンという言葉がわかりにくいのが、要は生産現場と需要をつなぐもので、今後は特に6次産業化に力を入れていこうというところである。

・資料の右下のとおり、今後10年間で農業・農村全体の所得を倍増させることを目指している。これは個々の農業者の所得を倍増させるという意味合いだけではない。正確な言い方は、農林水産業の生産規模は約10兆円である。その原材料を使った食品産業は約100兆円である。農業サイドとして6次産業化を行っている額が1兆円弱程度しかない。つまり農業サイドに最終的な製品物の10分の1程度しかお金が落ちてきていないことになる。それを農業者や農村地域に約20兆円に倍増していこうということである。そういった意味で、バリューチェーンや6次産業化は非常に重要なものである。

#### ■ 参考資料2 3ページの「4つの改革」について

・1つめは、都道府県単位に1つ設置していくこととしている農地中間管理機構についてである。

・農地流動化を進める手法として、これまでも農地保有合理化法人があったが、これを廃止して農地中間管理機構を作ることとしている。

・端的にいうと、農林水産省は農地の流動化、担い手にいかに農地を集積して、担い手が使いやすいように集約するかというところが、これまでも大きな課題として取り組んできたが、現状として必ずしも十分に進んでいるわけではないため、体制を今一度整備をするという意味合いである。

・2つめは、経営所得安定対策の見直し。これは民主党政権下で戸別所得補償制度が平成22年度からモデル対策として始まったものだが、それを見直すもの。

・経営所得安定対策のところに、「ゲタ」「ナラシ」という言葉があるが、これは自民政権のときに品目横断的経営安定対策で導入された。

・「ゲタ」「ナラシ」は平成18年頃に法律化されたものであり、民主党政権に代わって現在に至るまで残っている。農林水産省としても今回の4つの改革についても、できるかぎり法制化をして、安定化した制度としたいと考えている。

・経営所得安定対策は一部見直しを行うこととしており、農業者に影響が大きいのは、米の直接支払交付金、10aあたり15,000円の制度、生産数量目標を守って生産すると、主食用米に対して交付金が出る。これは民主党政権下で導入された仕組みであるが、今年度から4年間は7,500円に半減させ、平成30年産からは廃止させます。この金額を削減する財源にして、この4つの改革の予算に充てている。

・農業者の方からみると、15,000円の半減が経営に直接ダメージを被る、だから非常に困るという声があるのだが、半減した予算は違う省庁にいくわけではなく、4つの改革に配分される。今後の経営の選択によっては、所得は下がらない。

- ・ 3つめの水田フル活用とコメ政策の見直し。
- ・ 米の直接支払交付金を半減することに伴い、米の生産調整、水田フル活用を見直す。
- ・ 水田を主食用米として全部米を作ってしまうと、米が余ってしまう。消費者は安く米が手に入るが、農業も農村もやっていけなくなるので、生産調整を行っている。その生産調整の仕組み、やり方を変えるというもの。
- ・ 「減反を廃止する」「生産調整を廃止する」という報道があるが誤りであり、安倍総理が今国会の施政方針演説の中で、「いわゆる減反を廃止します」と述べたが、詳しく判らない方に対して、わかりやすく説明を行ったもの。生産調整のやり方を見直すというのが正確な言い方。
- ・ 見直しを行うのも5年後。それまでの間、皆さんで練習しましょうということであり、さらに練習した結果が芳しくなければ、制度自体も見直しますということ。
- ・ 4つめの日本型直接支払の創設。これは地域政策に相当するものだが、のちほど詳しく説明する。

#### ■ 農地中間管理機構について

- ・ 4ページにある「法整備・予算措置・現場の話合いをセットで推進」が重要。法整備はさきの臨時国会で法律が成立。予算は、補正予算と平成26年度の予算については、補正予算は国会で成立された。現場の話合いは、人・農地プランとイコールである。一昨年から農林水産省が各市町村主導でお願いをしていたもの。
- ・ 農林水産省が中間管理機構を作って、企業の参入を一生懸命進めているという一部の報道があった。担い手のいないところについては、企業も含めて担い手になる人を呼ぶという手法であればわかるが、担い手のいる地域については、人・農地プランによる地域の話し合いにより、担い手の要望にあった形で農地を集めていくのがポイントである。
- ・ 7ページに地域集積協力金の説明があるが、地域内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けた場合に、地域に対してお金が出るというもの。その地域は、地理的にまとまっていれば、大字単位でも市単位でも構わない。要するに飛び飛びの場所になっていなければ良い。その地域において、例えば累計で2割以上の貸付があれば図のと通りの単価による交付を行うこととしており、お金の使い道については決まっていない。
- ・ 平成26年度から、これまでの「受け手対策」としてあった規模拡大加算はなくなるが、地域集積協力金が代わりにできるので、地域で受け手の支援として活用することも可能。
- ・ 一部報道で、農林水産省は受け手の支援はなくなったのではないかという話もあるが、今回の農地中間管理機構は受け手対策。受け手のために農地中間管理機構が自ら条件整備をして、受け手に渡す。最大の受け手対策である。これまで説明をしてきた地域集積協力金も受け手対策。
- ・ 7ページ真ん中にある経営転換協力金について。平成25年度においては、円滑化団体に10年以上の白紙委任することが要件となっていたが、平成26年度からは機構に貸し付けるのが要件となる。
- ・ 交付要件に、集落営農組織と特定農作業委託契約を10年以上締結した場合も対象という部分は、機構が介在しなくても良いということ。地域の実情にかんがみだ措置となっている。

#### ■ 経営所得安定対策の見直しについて

- ・ 8 ページの経営所得安定対策の見直しについて、平成 27 年産からは法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象とする交付対象者のところがポイント。
- ・ 自民党政権時の品目横断対策のときに、認定農業者であれば都府県の場合は 4 ha 以上などという規模要件を課していたが、これが不評だったということもあり、今回は規模要件を課さない。
- ・ 平成 26 年度中に、やる気のある農業者は認定農業者になっていただきたい。
- ・ 規模要件は課さないと書いてあるが、所得要件があるのではないかとという声もあるが、市町村で柔軟に運用していただくなりしていただければと考える。
- ・ 10 ページと 11 ページにあるナラシ対策。収入減少の関係である。
- ・ 以前の自民党政権下において法律があるが、この法律に規模要件が課せられているので、規模要件をはずすことについて検討を行っている。
- ・ 11 ページの米の直接支払交付金だが、平成 26 年産米から、10 アール当たり 7,500 円に半減することとしている。

#### ■ 「水田フル活用と米政策の見直し」について

- ・ 米の直接支払交付金が、15,000 円だったものが、7,500 円に下がるということだが、米は儲からないからやめようとする人が出てくるかもしれないが、農林水産省としては、日本の素晴らしい生産装置である水田をフルに活用してもらいたいと考えており、食料自給率、自給力を上げてもらいたいという思いと相反する。したがって、主食用米以外で水田を活用する際に支援をしていくというのが基本的な考え方であり、飼料用米について今年から収量に応じた支払を行うこととしている。
- ・ この飼料用米の 105,000 円について加熱気味なところがあって、農林水産省としては、すぐに飼料用米をたくさん作ってほしいという考えはない。潜在的な飼料用米の需要量は 450 万トンであり、主食用米は 800 万トン作られている。この飼料用米の 450 万トンに関係者がみると、そんなに一気に飼料用米を増やすのかという思いがあるだろうが、あくまでも最大の需要量である。飼料用米については、個々の農業者が作りたいたいだけでなく、飼料用米を作る際に地域として必要な施設もでてくるので、短期的に考えるのではなく、中期的・長期的に考える必要がある。今回の臨時国会において、飼料用米の新たな取組みこれらの施設に関する補正予算の措置もしている。
- ・ 16 ページに生産数量目標に関する部分が記載されている。16 ページ下の横棒のグラフなのだが、非常に重要なグラフ。
- ・ 米を作る数量は、目標値を国が最初に示している。来年度は需要量や在庫量からみて、例えば 700 万トンの需要があるということで、数量目標を国が示している。それを県別に配分して、県はそれを市町村別に配分し、市町村ではそれを農業者ごとに配分をしている。そうすると、例えば昨年に比べて全体で 5% 減ったから、農業者に対しても 5% 減と機械的に削減している。要するに一律で配分してしまう傾向がある。このままのやり方を続けると、今後立ち行かなくなることが想定される。
- ・ このグラフをみると、主食用米以外も含めた水稻の作付面積は平成 20 年度と平成 25

年度と比べると減っていない。どういうことかという、例えば加工用米などの非主食用米について、農業者の理解を得ながら順調に増えているので、結果的に主食用米の量はコントロールされている。これがまさに生産調整ということです。

・前年比一律減というやり方でやっていくと、頑張っている農業者に足かせになるので、配分のやり方について変更していくこととしている。

#### ■「日本型直接支払制度」について

・20 ページに日本型直接支払の概要だが、これは4つのパーツからできている。中山間地域等直接支払と環境保全型農業直接支払支援対策については、現行制度と同様のものである。新しいものは、農地維持支払と資源向上支払の2つである。現在、農地・水保全管理支払制度というものがあるのだが、その制度を導入しているところについてはその制度を受けられる。

・また、21 ページに単価等が掲載されているが、単価は国及び地方公共団体の合計額となっており、単価の半分は国が支払うが、半分の半分は市で支払うこととなる。ただし、現状の地方財政措置をもって、この単価を100とした場合は、市町村の持ち出し分を4%とみていただく方向で、農林水産省と総務省とで協議済である。今回の改革では地方負担についてお願いしたいものも一部ある。

・この地域政策と称するものも、平場でも山でも、水田でも畑でも果樹園でも対象となる。今後のあるべき地域の姿、担い手、人がだんだん減っていったときにでも、水路の管理をしっかりとやっていく、コミュニティを大事にしながら、この地域政策は農業者の皆様のやる気と構造改革を後押しするものである。

#### 《農政企画課長より説明》 資料1-1、資料1-2、資料2

・資料1-1については、前回の協議会において提案いたしまして、一部修正ということでご了解いただいたものになっている。

・前回の協議会以降に、国においても農政改革の動きが加速され、経営所得安定対策の見直しや米政策の見直し、中間管理機構の創設、日本型直接支払の導入などがあり、このような国の動きに対する市の対応等について、この方向性へ盛り込む必要があるのではないかと考えた。

・今月初めに策定した仙台経済成長デザインの位置づけなども同様に盛り込むべきであると考えており、次回の協議会に「震災復興期間における本市農業施策の方向性について」（以下、「本市農業施策の方向性」と記載）の修正案の策定にあたって、今回委員の皆様からご意見をいただきたい。

・前回の協議会の意見に基づき、1 ページ目の「2 目標」にある「食料自給率」を「食料自給力」に変更させていただいている。

・また、「2 目標」の※印「仙台経済成長デザイン」農業関連数値目標を加え、「4 本方向性の位置づけ」について、仙台経済成長デザインの農業施策の位置づけを※印に反映させていただきたいと思う。

・資料2の仙台経済成長デザインは、これまでの仙台経済ステップアッププランを策定していたが、今後復興需要の収束等や仙台経済の成長し続けるためには早めの一手

を打つ必要があることから、その戦略としてまとめたもので、平成 25 年度から平成 29 年度の仙台の経済の新たな成長に向けてのデザインを描いたもの。

- ・ 5 ページに 4 つの数値目標があり、その一つに農業販売額 100 億円という目標を掲げている。この農業販売額は、農業産出額に例えば農産加工品の販売額や、大規模直売所、農家レストランの販売額などの 6 次産業化等に関する販売額を加えたもの。

- ・ これらの仙台経済成長デザインに記載した内容を、「震災復興期間における本市農業施策の方向性」に反映させてまいりたい。

- ・ **資料 1-2** について、左側太枠は、資料 1 の内容をまとめたもの。それに、国の農政改革等の動きと今後検討すべきキーワードを記載しているが、これらの内容をふまえて修正してまいりたい。なお、一番左にある 4 つの方向性については、仙台経済成長デザインにも記載があり、また農林部でこの方向性を軸に事業を展開しているので、変更しないこととしたい。

- ・ 本日欠席の伊藤委員から連絡があり、「生産基盤の確保と農地の有効利用」の「今後検討すべきキーワード」に「農地管理システム」という言葉を入れていただきたい旨の連絡があった。農地管理システムについては、農業者所有の農地の貸し借りや、農地情報を連携させて農地集積、営農管理を行うものだが、この言葉が大事なのではないかというご意見をいただいた。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 「本市農業施策の方向性」について、仙台経済成長デザインや国の改革を受け、これらと整合性をとりながら修正を行うもの。

- ・ 次回の協議会に提出する見直し案の作成にあたり、検討すべきキーワードなど、必要な視点などについて委員の皆様からのご意見を賜りたい。

#### 【遠藤委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）】

- ・ 米政策の見直しについては、1 月から新春営農座談会において、東北農政局から説明をされた内容について組合員に対して説明を行っており、様々なご意見をいただいていた。制度改正の趣旨もわかるが、大規模農家や法人など大きな面積を耕作している農業者にとっては米の直接支払が 15,000 円から 7,500 円に減額されることについては大きな減収となってしまう、直接支払ではないところについて理解を得ることが難しい。日本型直接支払の国や県市の負担率については頑張ったと認識しているが、農地中間管理機構も含め、具体的方向性がまだ見えていない。仙台東部地域は、ほ場整備を行い大区画化となり、農業の取り組み方も変わってくると思うが、西部の中山間地域については、耕作面積が減っている。仙台農協としても、プロジェクトを作りながら、農業生産法人を作るなどの集積を目指したいと考えているが、実際の生産者や団体がその気になっていないのが実情である。

#### 【質疑 品川委員（宮城中央農業共済組合 組合長理事・仙台市認定農業者連絡会会長）】

- ・ 「震災復興期間における本市農業施策の方向性」については、ぜひ進めていただきたい。なお、法人化や組織経営が多くなった場合は、個人の認定農業者数については

増加しないであろうと認識している。必ずしも認定農業者の数にこだわらなくても良いと思っている。それは、一人でも多くの担い手を育てていくためには、認定農業者を育ててまいりたい。国では、8割程度まで担い手の面積を増やしていきたいという考えを持っている。法人経営体数においても現在の1万5千くらいから5万くらいにしたいと聞いている。非常に素晴らしい案を国のほうでは出されているので、仙台市においては、東日本大震災で非常に苦勞した地域もあるので、結束して営農を進めていただきたい。

【質疑 松元委員（宮城県指導農業士）】

・米の直接支払交付金が半額となるのは、農村に対する収入は減らないことは理解ができるが、農家としての所得が減ってしまう。何かモデルみたいなものがあれば安心できるが、それが無い状態で減収となるのは、一農業者として困惑している。自分たちでも農産加工に取り組み、やっと収支トントンの状況である。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・主に生産現場の方の意見を聞いたが、小林室長から補足をお願いしたい。

【補足説明 小林委員（東北農政局企画調整室長）】

・これからの農業は収入にとらわれるばかりではなく、収益性を高めコストを下げるのが重要である。農地中間管理機構は、担い手にどんどん農地を集約して大規模化を目指すばかりではなく、貸し借りを中心に飛び飛びになっている農地を集め、集約することによりコストを下げることを目的としている。そういう機能を農地中間管理機構に持たせ、担い手の経営コストを下げることも目的としている。

・農林水産省の予算は、農山漁村のために使われている。その総額というのは、現状では一気に増加することはあり得ない。まずコストを下げるのがポイントとなる。この15,000円が減額された分の予算は、農地中間管理機構の予算にまわっている。農地集積協力金だが、これまでは農地を出したり受けたりする予算に関して、手厚い予算が出ていることはなかった。また、水田活用の直接支払交付金の中の産地交付金だが、600億円から800億円に増額されている。地域が単価を決めて振興すべきものに自由に使っているものとなっている。今後、地域で「この作物でやっていく」というものに充てていただきたい。また、日本型直接支払にも予算がまわっている。

・経営のシミュレーションについては、いくつかの県で行っており公表されている。資料を見ていくと、地域政策を加味しなくとも収入を増やす手段はある。ただし、各農業者が収入を上げる工夫が必要だ。そういう手段を各農業者がなかなか考えられないのであれば、自治体などが農家にアイデアなどを指導していくことが必要である。

・農林水産省が13%の所得増になるとシミュレーションを出したことがある。それは、地域政策も含めた場合のシミュレーションである。地域政策を加味しないと、今のままでは収入は確実に減る。どうやってカバーしていくのかは、いろいろな地域で考えられているので、ぜひ仙台市でも考えていただければと思う。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・「震災復興期間における本市農業施策の方向性」について、今まで以外の議論で、ご意見があれば、意見を出していただければと思う。

【質疑 薩川委員（代理 宮城県仙台地方振興事務所農業振興部 武田部長）】

・女性農業者の人口は5割を超えている状況にある。仙台市のこれまでの方針の中にも、6次産業化も含めた農業販売額100億円と掲げられているが、女性農業者の役割は、起業化や6次産業化の部分で非常に大きいものだと思う。キーワードの中に、「女性農業者の活躍の機会の拡大」のような言葉を入れたほうが良いと考える。

・資料1-2の部分、「農業所得の向上」と主に「生産基盤の確保と農地の有効活用」の部分になってくると思うが、仙台東部地域に100ha規模を目指す担い手が出てきているような状況となっているし、農地中間管理機構の状況が進めば、団地化・集約化が進むものと考えている。一方、収益性の高い農業の実現に向けて、どのように進めていくのかということが課題となっていると認識している。具体的には水田に、これまでどおり育苗して移植栽培主体で行うこととなると、栽培面積規模が大きくなると厳しい状況となるのではないかと認識している。つまり、水稻の直播栽培を取り組むことにより、収益性の高い農業を実現していく必要があるのではないかと考える。

【質疑 小野寺委員（仙台市議会経済環境委員会委員長）】

・事前に拝見していた「震災復興期間における本市農業施策の方向性」と、東北農政局の小林委員からの発言を受け、専門ではないもののご意見を述べさせていただきたい。仙台経済成長デザインを実現させていくには、どのようにしていかななくてはならないかということ具体的に盛り込む必要がある。まず成功事例を作り、その事例を皆様にお知らせし、導いていくということも必要であると思う。

・また、本市農業の農業者への支援をどのようにしていくのか、特に職員体制の問題も含め重要な問題もあると思う。宮城県の農政は非常に強い部分であると思うが、仙台市は予算規模も含めて小さいものとなっている。その中でこういった支援体制とするのかを考えていかなければならない。そうしないと机上の空論になってしまう。

・また、検討にあたってのキーワードに、元気な女性農業者の方もいるので、「女性農業者への支援」について記載が必要であるというのは、薩川委員と同じ思いである。

【質疑 野口委員（みやぎ生活協同組合）】

・消費者の視点でお話をさせていただく。本市農業施策の方向性について、震災からいかに立ち上がっていくかということが課題であるというのは認識している。

・今までの話の中でも「食育」という言葉が出てきたが、12月にユネスコの無形文化遺産に「和食」の登録が決定されたことを受け、和食の特徴について調べてみた。

「和食」はお米を主食にして、地場の野菜や魚を使った料理のことだけではなく、地元の年中行事とのかかわりや自然の景観の要素も盛り込まれて登録されている。消費者からみれば、この和食が登録されたということで、食に関する興味や注目が集まっていると思う。私自身も「和食」についての学習をしようということで企画を立てて



いるところだが、農業施策の中でも「和食」を含めて、「食育」の視点を大事にしていきたい。

【質疑 やしろ委員（仙台市議会経済環境委員会副委員長）】

・まず、「震災復興期間における本市農業施策の方向性」なのだが、「仙台経済成長デザイン」にある「年間農業販売額 100 億円」というのがあって、そのために何をしていくかという視点で、本市農業の方向性にあるキーワードが書かれているものだと思う。現在の 65.6 億円から、100 億円にするということは、約 1.5 倍にしなければならない。その視点を持ちながらキーワードを見ていくと、「販売価格のアップ」とか、「農業所得の向上」、「収益性の高い農業」とある。これを見ると、仙台市の考え方としては、付加価値の高いものを作りだして、1.5 倍の値段にすれば、100 億円にできるのかなというように思った。付加価値の高い商品は、可処分所得の高い首都圏などや海外の富裕層など、販路の拡大を行っていく考え方もあるが、一方 107 万市民への食料供給という考え方からすれば、付加価値の高い商品に対する消費者の嗜好は必ずしも大きくないのではないか。小林室長から、生産コストを下げていくというお話もあったが、地産地消で流通コストを下げ、価格的に競争力のある作物を作り、例えば市内のスーパーにおいては市内の作物が圧倒的なシェアを占めることにより、所得の向上ができるような考え方もあるのではと、消費者の立場からそう考えている。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・農業の産出額だけではなく、6次産業化なども含めた農業販売額ということで、目標を立てたということで理解している。

【庄子委員（仙台農協女性部長）】

・仙台市内の自給率は 10%以下だと聞いていた。地元からの作物を供給していくのにあたっては、地元の農家の動きが非常に重要であると感じている。資料 1-2 にある人材育成について、先日全国の女性農業者の集まりに行ってきたのだが、そこで農業者の 6割は女性であると聞いてきた。多様な担い手ということで、法人なども意識しているのかなとも思うが、女性農業者の声としては後継者を非常に重要視している。仙台市や農協においても、後継者の育成という視点を常に考えていきたい。

【伊藤会長（仙台市副市長）】

・本日の議論をふまえ、次回の協議会における資料に反映させてまいりたい。次に報告事項だが、報告事項の(1)は、さきほど資料 2 によりご説明をさせていただいたので、報告事項(2)及び(3)について説明願いたい。

#### 4 報告

(2) 農業経営改善計画の認定状況について

(3) 仙台市農業振興協議会の開催状況について

《農業振興課長より説明》 資料 3、資料 4

## 5 その他

### 【質疑 佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会）】

・皆様のご協力を得ながら、ほ場整備の工事が始まった。地域に後継者がいるかどうかにより、ほ場整備の話合いが進むのかなと思う。今、ほ場整備をまとめようとしている人たちが、60歳代の人たち。その子供たちは、ほとんど勤め人の状況である。地域でも、現在換地の話合いが続いているが、後継者も問題もあり、なかなか話合いが進んでいない地域もあるように聞いている。皆でより良い農地を創り上げていくという観点から、自助努力もきちんと行うことも必要だが、さきほど松元委員が発言していたとおり収入減のケアもしていただきたい。一人の農業者として、収入減になった部分を何でケアするのかということも課題である。

### 【質疑 佐々木委員（仙台市農業委員会会長）】

- ・一農業者としての意見であるが、農業施策の改革を行うことにより国の動きも見ていく必要があるが、仙台市の施策を早めに立ち上げる必要があるのではないかと考えるし、資料1-2にあったキーワードはそのためのものだと認識している。
- ・重要なのは、中間管理機構の早期の立ち上げ。その前から、仙台市においては農地管理手法委員会が立ち上がっている。その組織をうまく利用しながら、中間管理機構や人・農地プランで、より良い方法で、担い手育成や儲かる農業の実現など経済的に安定する農業に進むべきだと思う。
- ・地産地消についてだが、仙台市経済局と経済団体であるJA仙台との具体的な話し合いが必要であると考え。このような協議会の場だけではなく、膝を詰めた話し合いが必要であると思う。施策は動いており、現場は戸惑っている部分もあるので、課題を早く理解して、早く行動する必要がある。
- ・農業者もそれらにみあった努力を行うので、国においても仙台市の後押しをしていただきながら、5年後、10年後を見据えた施策の推進を行っていただき、将来にわたっても素晴らしい農業を仙台市内で展開していきたい。

### 【質疑 赤間委員（宮城中央森林組合代表理事組合長）】

・現在の農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっている。農業・農村改革も進んでいるが、農業関連団体もそれに向かって進めている。農業団体の上部のほうは政策について把握をしているが、それをいかに地元伝えていくのかが重要であると考え。政令指定都市の仙台市内の認定農業者の数が200名ちょっとというのは足りない状況ではないかと思う。

### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

・国においても大きな農業政策の見直しにより、国・市などが農業をしている皆様にきちんと浸透させご理解いただくことが必要であり、足りないことについてきちんと検討していくことが必要である。次回の会議の際にわれわれも知恵を出してまいりたいと考えている。

## 6 閉 会